
◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、日本共産党、大渕紀夫でございます。

私は町長に財政問題について伺います。

最初に（1）平成26年度決算結果について。

①各決算指標についてですが、（健全化比率・経常収支比率・ラスパイレス指数）はいくらになっているか。またこの指標に対しての町の評価はどういうふうになっているか。

②1年度を終えた財政健全化プランの執行状況での差と問題点は何か。

次に（2）平成27年度予算執行の状況について伺います。

①プラン及び当初予算に対する町税・交付税等の歳入状況はどうなっているか。

②同じく歳出で大きく変化する要因はあるか。

③個々の問題ですが、ふるさと納税の現状はどうなっているか。

④過疎債の活用状況はどうか。

⑤その他交付金・地方創生で白老町の財政にとって有利な点があるかどうか。

⑥国保会計への繰り出しの状況。

⑦6次産業人材育成事業の会計検査の対応の関係。

最後に、（3）今後の方向について伺います。

①プランでは公共施設・土木施設の改修の方向はどうなっているか。ここを一つ聞きたいと思います。

②町立病院の現状と建てかえの財源について考え方を伺います。

③象徴空間周辺整備について温泉の活用、活性化会議の提言、施設にかかわる社会基盤整備等の国と道のすみ分けがどうなっているか伺いたいです。この件についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町財政」についてのご質問であります。

1項目めの「平成26年度決算結果」についてであります。

1点目の「各決算指標」につきましては、実質公債費比率20.9%、前年比0.7ポイントの減、将来負担比率156.8%、前年比33.5ポイントの減、経常収支比率90.0%、前年比0.8ポイントの減、ラスパイレス指数91.7%、前年比7.1ポイントの減になっております。

各数値の評価は、実質公債費比率、将来負担比率については、財政健全化プランの目標数値を上回った数値になっており取り組みが実行できたものと捉えております。

また、経常収支比率については、経常一般財源が減少している現状なので、今後も歳出の見直し等を進める対策が必要と捉えております。

ラスパイレス指数については、国家公務員が東日本復興対策として給与削減を実施していましたが、終了したことから前年比のポイントが大きく減少している状況にあります。

2点目の「プランの執行状況での差と問題点」につきましては、26年度の歳入では町税、地方交付税、寄付金等、プラン数値に対し増加しております。

歳出では、人件費、公債費、繰出金が減少し、扶助費、投資的経費、積立金、災害復旧費等が増加していますが、町税、地方交付税等については予算計上額を上回る収入によって黒字決算になったことからプラス数値との差については、問題がないものと捉えております。

2項目めの「平成27年度の予算執行状況」についてであります。

1点目の「プランと当初予算に対する町税・交付税等の歳入状況」につきましては、町税は固定資産税が評価替えの影響を前回並みに想定した積算にしましたが、減額幅が減少されております。

個人町民税は前年比で減額になっておりますが、積算を厳しく見積もったことから増額になっており、町税全体ではプラン目標値に対し増額になっております。

普通交付税は特別交付税が交付決定されていないため見込みであります。26年度と同様にプラン数値を上回るものと捉えております。

2点目の「プランと当初予算に対する歳出で大きく変化する要因」につきましては、今後の補正予算を見込んでも、ほぼ計画数値の範囲内の決算になる見込みであり、想定外の歳出がない限り、大きく変化する要因がないものと捉えております。

3点目の「ふるさと納税の現状」につきましては、4月以降継続して実施しており8月6日までの寄附については203件、380万円になっております。

8月7日以降につきましては、インターネットのサイトを活用した取り組みを開始した状況になっております。

4点目の「過疎債の活用状況」につきましては、本年に入り過疎地域等自立活性化推進交付金の申請を行い、採択されたことから、当初予算に計上した民族共生象徴空間整備促進・活性化事業の財源振替を6月議会に補正を提案いたしました。

通常の過疎債ソフト事業は1,120万円、ハード事業に該当する起債額は1億4,320万円を予算計上していますが、昨年の胆振管内の配分率はソフト事業が100%、ハード事業分が73.2%になったことから今年度も同様に枠配分となる予定のため、事業執行状況を見ながら所要額について要望してまいります。

5点目の「その他交付金・地方創生で有利な点」につきましては、財政上、少しでも交付金等の活用を図ることで町負担を軽減して事業を実施できる点でメリットがあると捉えております。今年度は臨時・申請交付金として、過疎地域等自立活性化推進交付金1,000万円、地域消費喚起・生活支援型交付金4,446万円、地方創生先行型基礎交付金4,264万円の計9,710万円が決定済みで

あることと、地方創生先行型上乘せ交付金タイプⅠ型 3,810 万円、タイプⅡ型 1,000 万円の 4,810 万円を申請中であり、合計 1 億 4,520 万円の交付金を活用してまいります。

また、地方創生を進める上で白老町の有利な点としましては、国のアイヌ政策事業を本町で進めていることに関連する事業が強調できることや、国内では唯一の民族共生を基軸とした多文化共生のまちづくりをアピールできる点などであります。

6 点目の「国保会計への繰り出し」につきましては、国民健康保険特別会計の 26 年度決算は 2,851 万 6,000 円の赤字決算のため、繰上充用を行っております。

特別会計は、本来、独立採算をもって収支改善を図るべきものと判断しておりますが、国保加入者の所得状況等を鑑みても、特別会計内での収支均衡を図る対応が非常に困難なことから、30 年度の広域化までの累積赤字を抱えた状況になれば一般会計に与える影響が非常に厳しい状況になることから、赤字額を本年度末に補てんを行う考えであります。

7 点目の「6 次産業人材育成事業の会計検査の対応」につきましては、北海道の起業支援型雇用創造事業として平成 25 年に本町の事業が採択され、現在まで北海道を通じて照会事項を対応中であります。

このため現時点では検査の内容等はお答えできないことから、結果等につきましては、公表された時点で議会へもご説明したいと考えております。

3 項目目の「今後の方向性」についてであります。

1 点目の「プランで言う、公共施設、土木施設改修の方向性」につきましては、公共施設、公用施設等の全資産について本年度から調査を始めており、固定資産台帳の整備を実施してまいります。

既に公共施設の長寿命化計画に基づき改修を実施している施設もありますが、多くは今後の対応になっており、「公共施設等総合管理計画」で統廃合計画、改修年次、解体年次、改修及び解体費用について取りまとめを行ってまいります。

2 点目の「町立病院の現状と建てかえ財源についての考え方」につきましては、町立病院の入院、外来 1 日平均患者数ですが、平成 27 年 7 月までの累計平均では入院が 32.8 人、外来が 121.1 人であり、前年度同月比較では入院が 1.8 人の増、外来がほぼ横ばいの患者数推移となっております。

また、7 月末の病院収支状況ですが、医業収益 1 億 7,520 万円に対し、医業費用 2 億 1,702 万円であり、実質的赤字額である医業損失は 4,182 万円となりますが、前年度同月比較で 250 万円程度の収支改善となっております。

次に、町立病院改築基本方針の策定状況ですが、役場内における「病院改築基本方針策定検討委員会」と「病院専門部会」において、新病院化に向けての診療科目、各診療部門別医療方針、必要病床数及びきたこぶしの方向性など懸案事項を含め、協議・検討を進めております。今年度中には病院改築の骨子となる「町立病院改築基本方針」をまとめる考えであります。

病院改築事業費にかかる財源の考えですが、国庫補助金である国民健康保険調整交付金の活用が

想定され、全体事業費の約1割程度が見込まれます。また、地方債としては、公営企業債及び過疎事業対策債各50%を見込み、起債対象外となる基本設計費用等を一般財源で補てんする考えであります。

3点目の「象徴空間周辺整備における温泉活用、活性化会議の提言、社会基盤整備等の国とのすみ分け」につきましては、ポロト温泉は日帰り入浴の人気の温泉であり、地元や近隣の需要もあることから移設をして活用する方向で検討しております。

また活性化会議の提言についてであります。現在官民協力のもと策定中の推進プランでは、アイヌの人々のより多くの意見を聴く場を設けるとともに、広く声をくみ取り実現に向かうことができる町民総意の計画として策定を進めております。

一方、社会基盤整備等の国とのすみ分けについてであります。象徴空間整備区域は、国が行い、周辺整備は町が行うことが基本ですが、国の管理下の事業に対しても町としての要望やアイヌの人々の想いを伝えることが重要であると捉えております。さらに町が行う周辺整備事業においても国や道の支援を要請してまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。26年度の実質公債比率20.9%、プランでは21.2%、今答弁がございましたけれども、将来負担比率156.8%、プランでは173.4%と。この下回った主な理由が何か。また将来負担比率はプランの27年度の見通し161.2%よりも4.4ポイント下がっているのです。この理由が何だというふうに思っていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 二つの主要ございまして、実質公債比率と将来負担比率ともに今回下がっております。主な要因につきましては当然のごとく、元利償還金の実質公債比率ですけれども、額が一昨年は19億円が本年度は17億円ということで相当下がっております。その影響等によるものでございます。

また将来負担比率につきましては、計算する過程の中で特定財源、保有する目的基金等が財産としてカウントになりまして、その部分が昨年の12月議会の補正で特定目的基金に余剰金を1億円積み上げたということで、そういうものが当初想定されていなかったものが積み込んだために保有する目的金がふえたということで将来に対する手当てもできるということで、その数値が大きく影響していたと思われま。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実質公債比率及び将来負担比率、ラスパイレス指数、この全道の市町村の対比ではどれぐらいの状況、どれぐらいの位置にあるか。

また健全化比率での道内の状況はどういうふうに押さえているか。夕張市以外にイエローカード

が出ているようなところがあるのかどうか。資金不足比率相当を含めて道内の全体の状況と白老の位置についてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 実質公債比率でございますけれども、本年度の 26 年度決算の速報値はまだ結果として出ておりません。

25 年度の結果でございますけれども、本町は 21.6%ということで、去年は夕張市の次の 2 番目ということでございます。3 番目の美唄市との差が 0.5%しかございませんので、今回 0.7%下がりましたから、美唄市も当然ながら下がっていると思われまますので、この辺は順位は変わらないものと見込まれております。

次に将来負担比率ですけれども、これについても去年は夕張市、美唄市、白老町ということで 3 位でございます。それで本年度は 33.5 ポイントも下がりましたので、去年の状況のまま見ますと、それにあたる部分でいくと 5 番目ぐらいに相当するものと思われまますけれども、当然他町村も下がっている状況でございますから、その辺についてはあまり変化はないものと見ております。

次に各特別会計を含めた収支不足、資金不足等の状況でございますけれども、本町については本年度も資金不足については特別会計を含めて出ていない、発生していないということですが、結果につきましては全道的なものでいきますと、やはり町立病院、市立病院とかを持っている美唄市、深川市、由仁町が資金不足が発生しております。またその他の事業としては釧路市の港にある市場、それが大きく資金不足を出している状況とか、水道会計でも美唄市がちょっと資金不足を相当出している状況でして、あと宅地造成でも網走市が出しているというような状況です。これが今後 1 年たってどういう状況になったのかまだ捉えておりませんが、去年の状況ではこういう各市町村もまだ資金不足比率が出ているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。ということは現段階でもかなり厳しい財政状況というふうに捉えなければいけないというふうになると思うのですけれども、ラスパイレ指数が低いということと、それから経常収支比率が 90%というのはかなり下がっているように思う、ほかのところでは 100%以上のところがまだあるのではないかと思うのだけれども、そこら辺の状況はわかりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 経常収支比率は本町は去年から比べるとわずかながら下がりましたが、全道の状況でいくとまだまだ非常に悪いところがございます、手元に持っているのですけれども、一覧表になっているのですけれども、相当悪いところもございます。美唄市がちなみに 120%ということで当然高いところがございます。100%を超えているのは夕張市さんだけだと思いますけれども、あとは 90%以上の比較的まだ状況が悪いというところはまだまだ数多くあり

ます。本町もわずかながら下がっているといいながらも一般経常財源が毎年これは減っておりまして、25年度と比較しても約9,000万円ほど減っておりまして、今後も減る状況でございますから、やはり戸田町長の答弁のとおり歳出を切り詰めていかなければ、この辺は依然として厳しい状況が今後とも続く状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。財政健全化プランの基本的な考え方なのですが、現実的に町民の皆様や役場の職員の皆様の大きな負担をかけているわけです。プランで初年度でプラン全体の財政調整基金の7年分大体積み終わるという状況になりましたが、基本的な考え方はこのプランをきちんと前倒しで進めるという、基本的にはそういう考え方で進むということではないか、この点確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問、プランの進行の基本的な考え方ということで、今ご質問の中にもありましたけれども、確実な数値の押さえ方をして、今プランでいっている数値をできるものは前倒ししていきたいというような、基本的にはそういうような考え方で進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私はこの考え方がとても重要だと思っております。

なぜかという職員の方々は26年度の削減、職員の方による26年度の削減効果というのは2億4,800万円なのです。これらがなければプランは実行できないのです。ということは効果が出たのであれば、当然プランの前倒しに使い、プランを早期に完結させるというのは私はプランの当初のそもそもの目的というか、プランをつくった中身だと思うのです。ですからここは非常に大切だと思いますけれども、そういう認識でいいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 同様のご質問でございますので、基本的には先ほど同様に前倒しといたしますか、そのプランの実行をそういう対応ができるということであればそういう対応をしていって、前倒しにその期間の短縮を図るといったような基本的な考え方は先ほどの答弁のとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。27年度の予算とプランの対比では交付税、町税の推移、これが具体的にちょっと出ていないのですが、当然特別交付税が全部算定されておられませんから、それはわかります。ただ現在の段階では交付税と臨時財政対策債の減った分を考えても1億

3,600万円ほどあります。これを起債の繰上償還に使うと、そういうふうを考えていいかどうか。この余剰といったらおかしいけれども、そのふえた分についてはそういう考え方でいいかどうか、これは確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本定例会におきましても補正予算で町債管理基金に5,000万円を積み込む議案を今提案しておりますけれども、昨年も5,000万円を積み上げまして、現在1億円の残高がございます。これは今議論あるとおり、やはり公債費をいかに減少させていくかということによって実質公債比率も落ちていく、もしくは健全化の一步前進になっていくという状況の中で、これは3月をめどにその財源を持って繰上償還はしていきたいなどは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町税ですけれども、本年度は予算が22億3,387万円、プランでは21億7,900万円なのです。ちょっとこれは予算委員会できちんとしなかったものから、増加した理由、要するにプランよりも増加した理由は何だったかというのが一つと、その上で現在の先ほど答弁がありましたけれども、具体的な数字でいうとどのような展開になっていくのか。そのことが固定されるとか、そんなことはありません。固定資産税と町民税の関係でかなりきつく、これでもきつく見ているというふうな答弁だったのですけれども、それはどういうふうに移していくのか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年度の町税につきましてはプランの中でいきますと、24年の評価替え時に前年比較して約1億4,000万円ほどの減額が生じておりました。本年度も評価替えの時期ということでプラン上ではそれに同等な金額、1億4,000万円ほど減額させた固定資産税の予算額にプラン上でございますけれども見積っております。ところが今の建築状況を見ますと、労務費とか建築費が上がっておりまして、評価替えの際の係数が今までマイナスでございましたけれども、本年度はプラスということで1億4,000万円という減額幅を大幅に減少されまして、評価替えでは約6,000万円ほどの減額で済んだという状況でございます。従いまして町税全体で、町民税は本年度の当初調定ではわずかながら減少しておりました。前年対比、決算対比でございますけれども。今後調停も若干退職手当分離課税の部分だとか、ふえる状況もございますので、わずかながら上がってまいりますけれども、町税全体では予算額よりも上回っていく状況もございます。ただし昨年も同様に徴収率の関係でございますので、去年はわずかながら徴収率は下がっておりまして、予算ベースでいきますと3,000万円ほど上回る状況があるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということは当然プランでは低く見るというのは前回

の教訓もございますので当たり前だと思うのだけれども、今の予算を上回るというのはよほどの根拠が必要だというふうには私は思っていたのだけれども、今の答弁でわかりました。これから、これで今2年、あと5年あるわけですけれども、プラン自体が過小見積もりではなくて将来の見直しではそういう今の修正した部分も含めて、来年の見直しではこのプランの税収なんかの見直しも考えていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） プランの状況におきましては本年2年目でございますけれども、1年目から歳入の部分につきましてはプランよりほぼ全項目で上回った状況、歳出では一部減っている、努力をしているところも繰出金とかは減ったり人件費も当然のごとく減ってしまっていて、ですから歳入のほうでは増加傾向にこれは見込むとそういう予算執行で予算を組みますから穴をあけてしまうと、また以前のような状況ございますので、やはり歳入につきましては相当厳しく見込みながら歳出を積み立てていくという状況を組み立てていかなければ、また財政破綻の原因になりますので、そこは慎重にやるべきで、町税につきましても町民税はそろそろ底を打ったのではないかと考えられます。ことしの当初予算では少額20万円ほどの減額でしたので、今の調定状況ではちょっと上回っていますけれども、ただ固定資産税については評価替えがございましたし、今後の町内の建築等の状況を見ても若干上昇ではなくて、今の状況のままいくのかと。あとは人口減少がどのくらい減少していくのかというのが見積りの大きなポイントになるのではないかと考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今回の補正予算の中で先ほど答弁ありましたように前年度繰越金の分で町債管理基金に5,000万円積むと、これは1億円です。これは実質的には何の起債の繰上償還を予定しているか。もし差しさわりなかったらそれを知りたいのと、私は先ほど聞いたのはこれにプラス、余剰分が出た場合は繰上償還をもっとこの1億円以外に普通交付税の部分の1億3,000万円の部分がございますので、ここで繰上償還を考えることができないかというふうに先ほどは聞いたのですけれども、その点はどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年度、今提案申し上げている5,000万円、合わせて1億円の元金の繰上償還について先ほど答弁いたしましたけれども、考えておりまして、その内容につきましては借入先の状況もございまして、ただいま協議を進めております。私たちが返したい、償還したいという財源はやはり金利の高いもので、後年度に影響が、その分償還したことによって元金分が当然来年度以降減って、その分が一般財源になりますので、今の状況では、そういうものを目指して銀行のほうと協議を進めていますが、今何かというのは銀行のほうとの関係もございますので、ちょっと差し控えさせていただきたいと思います。あと本年度の状況も、昨年度の繰越金、交付税の状況ございまして、現在では約2億1,000万円留保している財源がございます。ただこれにつき

ましては来年度以降の課題としている、山積している懸案事項がございますので、それも視野に入れながら年度末までに特定目的基金に積み込む状況を想定していただき、繰上償還の部分については不用額も含めてどのくらい出るかというのが今後の見込みと、今後の補正も大きなものはございませんけれども、そういう状況を見ながら繰上償還までちょっといけるとい状況にはなってはこないのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。それでこれによって実質公債比率、償還することによって、1億円償還です。これはもう一応やるという方向ですから。これによって実質公債比率は何%くらい下がるのか。それから18%を割るには繰り上げ償還をいくらすれば18%、あと1億円除いて。当然ことしの償還は100%やったと仮定して、どういうふうな状況になるか、この2点お尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 繰上償還をすることによって、その起債のものにもよるのですが、担当の机上での計算でございますけれども、0.4ポイントくらいは減っていくだろうと考えております。そういうことをやることによって今の机上計算でいきますと、このままそういう推移を示していきますと、プランで想定している29年度よりも早く18%は割ってくるのではないかと、前倒しできるのではないかとこの想定はしております。ただ今後の懸案事項を含めて、来年度以降懸案事項をどういうふうに行うかによって相当変わってくる状況がありますので、机上計算でいきますと相当前倒しはできるものと想定しております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前の質問と合わせての答弁になりますけれども、基本的な考え方は安達財政課長の答弁のとおりです。今町債管理基金に積みました、前回は積みましたということで決算剰余金をどうしましょうかと言ったらちょっとあれですけども、どういう使い方にしましょうかと。これはもう財政当局と私どもと十分協議する中で用途のあり方といいますか、そういうことを十分検討しています。そういう中で今回も町債管理基金のほうに積みましよう。その分はまあ手だてできるかというふうに思っていますが、ご質問の合わせた追加でそのほかにどうなのだというところはやはり十分今後の事業推移といいますか、新たな事業も当然現金がなければ対応できないということで、一度返してしまいますと当然現金の持ち合わせがないということになりますので、その分については前々からご答弁しているとおり、状況を押さえながらある程度の財調の積み増しもしていかなければだめなのかというふうに思っていますので、そこら辺については十分財政当局とも協議する中でどういう方法がいいのかというのはプランの見直しと合わせて十分に検討していかなければだめだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実際には1億円返して大体0.4ポイントぐらい下がるということになれば、2ポイント下げれば、これで0.4ポイント下がっているわけですから、あと2ポイント下げればいいわけですね。そうすると約5億円と。5掛ける4は20ですから。5億円返せば18%は確実に。もっともっと例年で割っていくのだからもうちょっと少なくとも多分それはいいと思うのです。例年下がっているわけですから。ですから私が言っているのは今白崎副町長の答弁がありましたけれども、実際今までの1年間ぐらい私はこの財政問題取り上げてきたのだけれども、最初の白崎副町長の答弁は少なくとも7年分の財調は積まなければ現金がなければできないという答弁だったのです。今の答弁は微妙に違うのです。現金がなければこの後仕事ができないからと言ったのです。ですから私はその前にプランの原点は何ですかということ聞いたのです。これはやはり町民と職員のはっきり言えば犠牲の上に今の財政計画、財政健全化プランはできているのです。ですから私はもちろん町民全体が活性化するということはそれだけではなくて事業をやらなくてはいけないというのはよくわかります。よくわかるのだけれどもやはりそのところをきちんとした考え方で臨みながらいかないと、私はもう本当に前回の計画から今回の計画に切りかえたということは一体何だったのかと。私に言わせれば職員の皆さんやる気がなくなるのは当たり前です。ですからやはり本当にプランを前倒しで行うということが原則で進めなければいけないと思うのですけれども、同じことばかり聞いて申し訳ありません。このところはやはり譲れない部分なのです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうも今のご質問で1年ぐらい前から答弁していますけれども、やはり考え方としてはまず最初に言ったのは、プランで目標とすることは確実に実行していきたいという中で財調も予定としてはプランの中では4億5,100万円、これに目標額に達するようにやはり財政運営をしていかないとだめだと。その中で今たまたま1年目、2年目で決算剰余金が出ましたと、それではそれを繰上償還にすぐ使うのかと。そこにはまだいかないので財調のほうに積んで有事の際にはそれを使いましょうと。ただ今少しずつ変わってきているというご質問ですけれども、その中では財調の積み立てがある程度目標額に近づいてきているということであれば、繰り上げに考えてもいい、それはできるのだと。ただもう一つはそれだけの数値をするということはほかに4億円財調は積んでいますけれども、有事の際にやはり現金がなければ事業そのものに対応できないということで、それはもう財調を含めてある程度の保有額はやはり現金として持たないとだめだというふうに思っていますので、これを先ほど言った事業が数値を押さえてプランの実行ができるのであれば、それは前倒しにするということは7年かければいいから7年でやりましょうではなくて、数値が出れば前倒しにする。このことは3年ごとの見直しの中で確実にやっていきましょうというような基本的な考え方は先ほどの答弁です。原則考えることはやはりプランの数値を下回らないというのが、原則早めにするということで私の原則はやはりこの数値は確保すると。それで前

倒しにできるのは前倒しにしていくというのが大原則の考え方です。そういう中で見出しが出るのであれば、上乘せの繰り上げ償還もそれは方法論としてはあり得るというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ここは私は本当に町民の皆さんや職員の皆さんは非常に注視をしている部分なのです。考え方としていいですか。7年分の財政調整基金は積んだわけです。白崎副町長の答弁だったのは、そこはとにかくやらなくては行けないと。現金がなかったらできないのだと。現金4億数千万円積んだのです。それ以上の分については前倒しで起債償還に使いなさいと私は言っているのです。それではそれ以上の分を現金がなかったらできないから留保するとなったら、ではいくら留保すればいいのか。1年度の分をきちんと確保していけば財政調整基金はいいと言ったのです。白崎副町長はそうではなくて、7年分ぐらいのものは持たなければだめだという答弁だったのです。それはわかりましたと私は言いました。そこはそういうふうになったのです。なった段階で、では今この次に財政的に若干の余裕が出た、若干です。今の順位でいえばはっきりしているのです、北海道で下から2番目なのですから。そういう中で本当にいくら、10億円、では財政調整基金以外に10億円貯まったら前倒しでばんばん全部いくのですかと。こういう議論になってしまうのです。だから私は財政調整基金で7年分積んだのであればやはり前倒しで早くそれをやるのが町民や職員の皆さんが本当に納得できる部分はそこだというふうに思うのですけれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 町民あるいは職員も含めてですけれども、健全財政ということが納得できると思いますか、町民が満足するというのは、やはりプランでいっているところの対策ですね。対策が縮小対策とか、縮減対策とか、そういうことが標準に戻って、なおかつ財政調整基金があって公債費も減ってというのが1番望んでいる姿だというふうに思います。確かに今4億何ぼという数字上はありますけれども、まだ対策はそのままなのです。この対策を縮減するというので、先ほど職員のほうも2億何ぼと言いましたけれども、それが跳ね返るのです。跳ね返ったときに、それでは財政運営ができるかということがやはり検討しないとだめだと。今数字は財調の数字もこのぐらいだった、それから実質公債比率もこうなると、これは対策をやっているでできた数字ですから、これをそうしたら緩めたときにどうなるかというのをやはり押さえなければ今数字上いいですよ、単年度で数字はこうなりました、繰り越しもこうなりましたですけれども、まだまだ先ほど言ったとおり実態としてはワースト何位という位置ですから、それを上げていくと思いますか、数値を上げていく。そのために今のプランでやっている財政運営を続けなければだめだというふうに思っています。対策をしているので今の数字が出た。対策を緩めるとまたその数字は少なくなるということですから、そこは十分見きわめていかなければだめだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私もそのところはそのとおりに思います。ただ給与の削減効果というのはこれからは2億4,000万円というのはことしですけれども、来年からは1億3,000万円から1億7,000万円ぐらいの範囲なのですね。そうすると、それを今白崎副町長が言われたような論点でいきますと、私は結論としてみれば起債を減らす以外に、起債を大幅に減らす以外にその対応策はないのです。これは起債さえ減れば、全てが収入が減ったらどうにもならないのだけれども。プランどおりにいくということはどういうことか、前倒しにするという意味はどういうことかということ、起債の額を減らすということなのです。この借金が減れば少なくとも根本的な部分、貯金を持っているよりも、私は一定限度を貯金を持っていれば起債をきちんと減らしていく、そのことが今の白崎副町長の言われた答弁の中での対応策では最大の問題だと、最大の効果だというふうに思うのです。ですから私は起債を減らすことがやはり健全化の1番の早道だし、前倒しの早道だというふうにはそこなのです。このところがお金は一定限度しかないわけですから言っていることも大して変わらないのですけれども、私はやはり道筋としてはそこが非常に大切だと思うのですけれどもどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 大淵議員のご質問の趣旨というのはもう到着点と、私の言っていることの到着点は考え方は同じなのです。その方法をどのような方法であるかということだと。確かに起債を減らすということは公債費も減ってきますから、その分予算づくりのほうには対応できるというのはそのとおりです。その公債費を減らす、繰り上げ償還ができる範囲がどの程度かというのを押さえないとだめだと。くだいですが、その前までの私の答弁はもう財政調整基金がほとんど底をつく、1億円とか、わずかそこら辺だというときに、今決算剰余金が出たからそれでは返しますかといったら、まだまだ不安定でしょうと。だからまだ繰り上げ償還しないで目標である財政調整基金に積みましようということを行います。今はある程度見込みができたので、それでは繰り上げのことを考えていきたいと思いますということなので、言っていることは方法論はちょっと違うだけで、到達点は基本的には同じだというふうに思っていますので、今言われるように起債を繰上償還して、起債を減らすということについては基本的には考え方は同じです。ただそれをどの時点であるかというのを見きわめないだめだというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この議論はここら辺にして。一つは不安材料の部分で国保の繰り出しは先ほど答弁ありましたように250万円減って2,852万円、6次産業の問題ではまだ会計検査の状況がわからないということなのだけれども、ここでわからないのだけれども返還はありますか。ないということも含めてのわからないということが、それとも金額で言えばどれぐらいを想定していますか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 繰り返しになりますけれども、現時点でこれは検査の対象が北海道でございまして北海道の基金事業として行っている状況でございます。したがって今の情報公開に関する事項という位置づけでして、我々市町村レベルの自治体に関しましては今の段階では金額、返還など、または返還になるかどうかということ自体がお答えできないという状況でございますので、その辺は大変申し訳ありませんが現時点ではお答えできないのでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういう状況であれば仕方がないのかとは思いますが、ただ白老町の財政状況は先ほども答弁あったように北海道で2番目、3番目という状況ですね。そういう中で道の補助金がきた、それを町が使ったというか、町の中で措置をした、それがうまくいかなくて返還するのは町民のお金、こんな理不尽な話はないです。私はやはりここをどう捉えるかという問題は本当に今財政再建の中でどういうふうに考えるかという問題は私は大きいと思っています。ですから答弁できないというのはこれはしょうがないのだけれども、例えばどれぐらいの金額なのかということも全く、4,000万円丸々なのか、100万円でも返すということになって、では100万円でもいいのかというと、私はだめだとは思いますが、全然そういう金額というのはわからないものなのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1問目で担当課長お答えしたとおりなのですが、今、国とのやりとりをしています。考え方はまちとしてはこういう考え方で事業も展開してきたという部分でのやりとりなので、その金額がどうなるという分はまだ実際のところ知らされていませんし、こういう項目がなぜこう使ったのですか、そういう部分のやりとりの照会があってお答えしているということですので、あとは国の会計検査院と省庁とのやりとりがあって、また北海道の考えもあって最終的に報告という形が出てくると思うのですが、現状ではその金額までもまだ詰め寄っていないといましょうか、状況がどうなるかというのは示されてきていませんので、現状ではお答えできないということになります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。現在27年度分の起債発行額、臨時財政対策債含めて5億5,978万円なのですが、プランの発行可能額6億4,800万円ですね。これは今後発行の予定は考えていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） この起債発行につきましてはプラン上でいきますと、初年度が今後

決算等審査特別委員会のほうでもご説明申し上げますけれども、実は 26 年度でいきますと起債額 4 億円をオーバーしております。その関係もございまして 32 年の中でこぼこはあるだろうと。それで本年度は相当プランよりも引き締めた形の中で減にしている状況でございますけれども、今後そういう状況は若干多いときもあるし、少ないときもあると、それを調整しながらしていかないと実質公債比率に相当影響出てくるということでそういう対応になっております。来年度でいけば今後の補正対応の中で起債は災害以外、考えるものはないものと思っております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。先ほどお話ありましたように、現在繰越金の残が 7,097 万円、それから普通交付税の増加分で 1 億 3,600 万円、先ほど答弁あったように 2 億 1,000 万円ぐらい余裕財源があると。不安材料は今の国保の 2,850 万円、会計検査院の分がわからないという状況なのですけれども、前回の改革プログラムの教訓を考えたときにやはり前倒ししかないだろうと。例えば百歩譲ったとしても使途は職員の皆さんの待遇改善か町民への還元かというふうになっていくと思うのです。もちろんそれ以外のものも考えられるでしょうけれども。当然水道料金を元に戻すのを 1 年間延期したということに対しては私は評価をしております。これは評価をしておりますけれども、本当にそういう職員の待遇や町民への改善を今の状況の中ではもし百歩譲って前倒しをしないのであれば、そういう形も少し考えないと私はやはり町民の皆さんや職員のモチベーションを上げることができないのではないかと思います。前倒し、例えば 7 年のものを 5 年にして 5 年たったなら普通のまちになるというふうになるのであれば職員も町民も見えますから、7 年ではなくて 2 年早まるということで見えるわけですから。そこにまだ踏み切れないとしたらやはり職員や町民の皆さんに全額とは言わないし、前回の教訓がそこにあるということは百も承知ですから、だから私は前倒しをすれと言っているのだから。そうではないとしたらやはりそういうことを少しでも考えなければいけないのではないかと思いますのですけれどもどうですか。職員の部分含めて。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政的にプランの中で対策をした中で非常に大きな部分としてはやはり職員の給与カットと、それから固定資産税の税率増というところが大きく影響してくると。そのことが先ほど来いわゆるそういう状況を見きわめるということは、先ほども言いましたけれども、そういうことを少しずつ緩和することによって少しずつと言いますか、その対策を緩和することによっての跳ね返りが当然財政の収支に関わってきますので、そのことがどうなのかということ先ほど言いました。今はそういうことを含めて、ある程度段階的にと言いますか前倒しと、そういうことが考えられないのかということ、私どももやはりこういうことをしたらどの程度影響になるか、その跳ね返りがどの程度になるのかというのを押さえつつ日々財政当局とも話をしているのですけれども、やはりもう少し来年に向けてのプランの見直し、そのときには今の項目ことも含めて

検討していきたいというような位置づけには思っていますので、このままプランのとおり実行しないとだめなのか、前倒しでできるのか、そこの跳ね返りがどうなってどうなのかということは見直しの時点で十分に数値的なことは押さえて、できることは前倒しというような気持ちでいきたいとそういうように考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。個々の問題でふるさと納税の件なのですけれども、全国的にそのふるさと納税に対する見方、変化をしてきているという状況です。出遅れを含めて今後の方向をどのように考えているか。今のままでやっていくのかどうかということも含めて、このふるさと納税の方向、今の答弁でいうとインターネットがまだだと、今回からだということがあるのかもしれないけれども去年のような勢いが無いように思うのですけれどもこの辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず8月7日時点でインターネットの決済を導入いたしまして、ざっくりなのですが先週段階で100件を超えまして、金額が約200万円ということです。先ほど戸田町長のほうも1問目で答弁いたしましたが、8月6日現在で203件、380万円ということで、8月末でいきますと大体約400万円位になっていまして、約1カ月で200万円、ある程度インターネット決済を入れた段階で約半分ぐらいはいつているということで私どもとしてはまずは順調にいつているという推移をしています。この時期を想定しますとまだまだ需要期は9月以降、10月、11月ということに発展していきますので、今後期待としてはやはりこれからふえていくと。さらに今現在たらこ、白老牛という2アイテムで行っていますが、毛ガニを入れたセット商品を加えて、または9月以降、これから今町内事業者に応募をかけて新たな商品造成をかけて逐次商品化していく予定でございます。そういう意味では、例えば着地型の商品だとか、そういったものを入れて広くそういった特産品をPRしていきたいと思っておりますので、まずは昨年以上を超えるようには担当課としても取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。そういう点であれば、インターネット決済が入ったことによって好転するという点であれば非常にいいというふうに思います。私が言いたかったのは変化が出始めた時にすぐに次の手を打つ。あとは考え方を整理する。こういうことが必要だというふうに思うのです。これがなかったらやはり全部後手後手になってどこかにいって、上士幌ですか11億円、あれはことしはもう全然そんなにいかないと実際上士幌さんが言っているわけです。ですからそういうことではなくて次の手がきちんと打てるような体制、対策が庁舎内で取られる必要があるだろうと。少なくとも私の経験でいえば10年ぐらい前までの行政の組織とい

うのは、かなりそういう形で動いていたように思うのです。ところが現在はどうも事が起こってから対処をすると。そういうふうになっている。ですから職員の問題意識の持ち方、自己研さん、公務員の原点、こういうものが私は薄れてきているのではないかと思うのです。例えば法律や条例の遵守、この間も出ました。それから公務員としての自覚、やはり研修の強化等々が今非常に必要ではないかというふうに思うのです。もちろん時代の変化によって行政組織も変わるでしょう。しかしそれが全部いいとは言いません。やはり自分たちで自己研さんをして、公務員の方々は物を生産する職場ではないですね。物を生産するのなら 10 個つくるところを 12 個つくればほめられるけれどもそうではないわけです。ですからそのところがきちんとしていかなければいけないと思うのですけれども、この自覚、研修の強化が必要だと思うのですけれども、この点どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克巳君） 研修の関係は私のほうからお答えをさせていただきます。確かにこれまでいろいろな時代の変遷とともに職員の質も変わってきているのかというふうに認識しております、その中でもいろいろなインターネットを活用していろいろな新たなものに挑戦したり、いろいろ情報を入れながらという部分で職員の資質向上にもつながっている部分はあるかと思うのですが、逆に昔そういうインターネットがなかった時代は全て法律なり、あるいは例規、条例等も全て本を見ながらやってそれを覚えていたという状況があったかと思えます。そういうのが確かに今の時代薄れてきているのかと思ひまして、そういう部分で確かにその法令遵守ですとか、あと自己研さんという部分においてもやはり若干昔から比べればそういうような力は落ちているというようなことを私どものほうも、それは十分認識しているところでございまして、それをそういった部分も含めて今後新しい職員もどんどん最近入ってきている中で組織力を高めるためにもそのような資質向上というのは十分必要であるということで、今年度平成 19 年に策定した人材育成基本方針というものを新たに見直すという今作業を行ってございまして、その中で研修も含めて役場全体での人材を育成していこうという認識に立った上で、これから実際実行計画も含めて進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休 憩 午 前 11時12分

再 開 午 前 11時24分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。過疎債の関係で 1 点だけちょっとお尋ねしたいのですが、メリットがあるということは十分わかるのですけれども、27 年度ことしの部分で先ほど答弁あったように 30% ぐらいの部分が対象外になる可能性があるということなのですから、

内容としてどういう部分なのかということがわかるかどうか。それからこういうことでこういうメリットがあるのだということをやっと具体的に説明してほしいのと、その効果はプログラムとの関係ではどういうふうになるか、この点お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 過疎債の本年度の状況でございますけれども、戸田町長が答弁したとおり昨年度でハード事業部分でいきますと 73%ぐらいの配分ということで、本年度も要望はしているのですが、いろいろな起債がございますけれども道路事業のような交付税措置のないものを中心に要望して過疎債の対応をしていくことによって、効果につきましては交付税の中で7割が今年度以降元利償還金が交付税の中に含まれてくるという状況でございますから実質負担は3割と、1,000万円の事業をやっても300万円で終わるといような事業でございます。その辺はうまく活用していきたいのですが、いかんせん全道的に過疎の該当市町村もふえたり、本町もふえていたり、要望額も当然ふえてまいりまして、100%あたる状況にはございませんので、中でも起債の中であるべく交付税措置になる部分を、有利な点を見ながら借り入れを行っていきたくて考えています。プランとの関係におきましては交付税算入になるということでございますので、当然実質公債比率とか計算上で交付税算入の部分は抜かれる状況、計算の中から交付税措置になる部分は抜くということですから、本来の借金から控除する額になりますので、そういうものが過疎債だけで全部いきますと工事部分もふえるということで実質公債比率のほうにも控除額がふえるということで影響する数字になってまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということは実際には過疎債が適用になったことによって町の持ち出しも減るし、そのカウントされた分については起債の比率も下がるということになるわけですね。そうすると今のプランというのはそれを見てつくっているのではないですね。その前の部分でつくっていますね。それによって下がるという、例えばことしの27年度分が閉まった段階で実質公債比率が下がるというふうになりますね。起債が適用になっている分だけは。それはどれぐらいの割合になりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 昨年借り入れた過疎債2億4,500万円ほどございますので、それが本年から償還がもう始まっております。12年償還で始まっておりまして、去年は食育・防災センターを交付税措置ということで優先的に借りましたので、金額も償還額も大きい数字になりますけれども、それを元利償還金を今後払っている中で7割算入になりますから相当大きい金額が影響が出てくるものと思われまして、ですからそういうものを対応して、なるべく港湾事業とかありますけれども、道路事業は全く交付税措置がない事業でございますから、そういうものを過疎債に振り向けることによって7割の算入が出てきたりするというので、もしくは排水対策事業のような自然

災害防止復旧債の 100%とかありますから、それは借りないと思います。なるべくそういう交付税があっても少ない 50%しかないものをこの 70%算入するものを要望して借りていくというようなことをとって、プランにはそういうものは当初想定して入れていませんので、今後 28 年度の見直しではそういうものも効果として見込みながら実質公債比率にどの程度影響するというのは考慮しながらプランの今後の見込みを作成していきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。地方創生の関係をお尋ねしたいと思います。答弁ありましたように今回の協議会で 2 本上乘せ分が通るか通らないか別にして具体化されました。これ以外の部分で全体が見えるのはいつごろになりますかということが一つ。それから上乘せ分が、これはこういう聞き方はまずいですが、上乘せ部分がもし認められたとしたらことしの予算の中で減額できるものというものというのが出てきますか。財源振りかえになるようなものが今回の地方創生の中でありますかということと、それから補正予算や交付金、今回相当大型な補正予算を国がちょっと考えているようですけれども、そういう補正予算や交付金の中で地方財政がプラスになるような情報というのは現段階できていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 地方創生の関係ですが、まず今回上乘せ交付金を申請しておりますけれども、この上乘せ交付金については 10 月中に国のほうで審査を行って結果を出すということです。11 月下旬もしくは 11 月に明らかになってくるものと思います。その中で減額できるような事業の相殺といいますか、そういうのがあるかというご質問ですけれども、その点につきましては現在申請している事業につきましては新たに行う事業ということを申請しておりますので、既存の予算の事業は減額になる事業はないということでございます。それから財政の関係は財政課長のほうからですけれども、全体としてことし地方創生の関係で今年度中に行うものとしては今回の上乘せ交付金を今年度中に行うということで、予算につきましても 11 月以降の議会で予算措置をしまいたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 上乘せの交付金につきましては今の答弁のとおりでございます、本年度新たに国のほうで今後そういうまた上乘せ的なものが出てくるかと申しますと、今のところない状況でございます。ただ新年度は国のほうで新型の交付金といわれるものがございまして、100%の国の交付金ではなくて、2分の1は一般財源持ち出しという形になりますので、これは相当選択しながら取り組んでいかないとうちの一般財源また持ち出し 2分の1 ございまして、そのものを考慮しながら今後の事業を展開していかないとだめかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次にいきます。各種公共施設、土木施設の改修の件なのですが、プランでは計画歳出の範囲内で実施するというふうになっているのですね。改修しなければならない施設の積み上げをしているかどうか。どれぐらいの額の公共施設および土木施設の改修の積み上げ全体額というのはどれぐらいと想定しているか。そのうち7年間ではどの程度実施するというような考えなのか。当然これはプランの中で想定できないということでプランの計画の中に入っていないわけですから。この中で象徴的施設での周辺整備、こういうものとダブっているものがこの公共施設および土木施設の改修の中に相当量あるのかどうか、ないのかというあたりを聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） プランの中の最後の章で課題として取り上げている3点のものでございますけれども、ただいまここで戸田町長が答弁したとおり、公共施設全般の試算について固定資産台帳をつくるために今データ収集をしております。全課のほうからデータ収集を行って、本年度中にその現状評価と価格を決定して、これは当然29年度以降までの公会計に移行するための準備でございます。それと合わせて公共施設等管理計画をつくっていくと。それにおいて今後の統廃合計画やら改修費用を見積って計画に盛り込んでいきたいと考えておまして、現時点ではプランの中には改修計画については盛り込まさってはおりません。ですからこれは28年度までの来年12月ぐらいまでに取りまとめを行って、全施設も洗い出しながら今後かかるだろう、もしくはどれだけ必要だろうという金額等もはじきながらプランとの整合性を取りながら、どの程度含めていけるのか。多分以前のプランの説明の中でも年間4億円、5億円という改修費がかかるだろうという想定、洗い出しをしていましたので、そのままいくと当然できない部分もございますから優先されるものを中心に相当長いスパンの中で今後改修計画を行って、もしくは解体も当然出てきますので、もしくは象徴空間、象徴空間は先ほど言ったとおり関連施設についてはプランの中には入っておりません。一部総額の金額の中で投資的経費のところは象徴空間のところは30年、29年膨らませております。それは何をやるかというものでございませんで総額的に膨らましている状況でございますけれども、具体的なものはまだ見込んでおりませんので、そういうプランの中の状況になっております。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 象徴空間の周辺整備の関係でございますけれども、公共施設にかかわるものとしたしましては、先ほどお話に出ていたように周辺道路の関係、それから施設関係では今まさしく活性化会議のほうで検討中でございますけれども、想定されるものとしたしましては陣屋資料館、もしくはその周辺の関係の設備が今検討されているところであります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今安達財政課長のほうから答弁があったように各事業

の優先順位、まさにもう集中と選択がなければ、あとことしを入れると6年間あるわけですけれども、やはりこの集中と選択をどれだけきちんとやるかということが、このプランの中でやれる事業の中身が決まるのですね。ここはまだ全く白紙ですか。このプランの中でやる事業というのはこの公共施設、土木施設の関係でいえば全く白紙ですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 公共施設管理計画を策定する中で相当の金額が出てまいりますのでプランの中には先ほど答弁したとおり、その部分については盛り込んではいないと。たまたま国のいろいろな交付金をいただきながら柔剣道場だとか、いろいろな学校施設だとかを直してきましたけれども、みずから起債を発行したり、一般財源を持ち出しての計画をこの数年間やっていない状況でございますので、今後そういうものをあらゆる懸案事項も含めて公共施設の改修等を本当に集中と選択で行っていかねばいけないと思っております、プランには当然入っていないということは先ほど答弁したとおりで、今後その洗い出しの中で優先順位つけてどの程度組み込んでいけるのか公共施設管理計画の中で十分に検討してまいりたいと考えております。今は白紙の状態でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。病院の問題をちょっと聞きたいと思えます。3分の1の期間が過ぎたわけですけれども、先ほど戸田町長の答弁にもございましたが、きたこぶしを含めた経営状況、これは計画どおりというふうに考えていいかどうか。そして昨年度より経営的視点で前進した面、それと後退した面をどのように捉えているかまずお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まずきたこぶしの経営状況についてご説明をさせていただきます。まず27年の7月末のきたこぶしの入所状況でございますけれども、1日平均入所者数が26.5人、平均介護度が3.7と推移してございます。前年度の同月比較といたしましては5.7人の増、平均介護度については0.5の増となっております。そして本日現在はきたこぶしにつきましては29人、満床の入所状況となっております。平均介護度が3.5で平均年齢が84.2歳となっております。そしてきたこぶしの収支状況でございますけれども、これも7月末の収支状況でご説明をさせていただきます。歳入が3,914万円、歳出が3,055万円でございます、現在は859万円の収入増となっております。前年度の繰り上げ充用金が393万円ございますので、それを含んだ収支状況では現状では466万円の黒字額とはなってございます。ということで国の介護報酬等が下がるという話もございまして、それで26年度の歳入から試算したところ約250万円ぐらい収入減は見込まれますけれども、今後今の平均25名以上の確保とやはりスタッフ一同経費削減をした中できたこぶしの自助努力といえますか、そういうところで何とか393万2,000円の累積赤字額は

できる限り回収をしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院全体の収入収支が先ほど報告がありましたけれども、その全体部分で見たときの経営視点で見たときに前進した面、病院全体で見た前進した面と後退した面を昨年度と比べてどういうふうに捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院につきましては、戸田町長の答弁ございましたけれども、やはり入院患者数については前年度よりは約1.8人ぐらいふえているということと、外来については前年とほぼ横ばいの患者数なのですけれども、今後冬期間でございますとか、そういうときの患者数の増員も考えてございますので、そういうところで経営状況についてはこの前年度並みの患者数、ないしはそれ以上の患者数が入ってくると今現在で考えています経営改善計画でも考えています医業損失だとか、経常利益、そちらのほうについてもやはり経営改善に基づくそういう目標数値には近づけていけるとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院の改築そのものは決定したというふうに考えていいというふうに思うわけですが、その財源裏づけ、これをどのように考えているか。例えばその過疎債や補助金や先ほどちょっとありましたけれども、建築するときはその割り合いや、その対象外のものがあるのかどうか。そして病院を運営できるまでの全体経費の中でどういうふうになるのかということ具体的を例えばいうことができないか。建物や医療機器や外構工事、それを10億円ぐらいの財源だとすれば、どのような先ほど言ったような財源内訳がどんなふうになるのか。そこら辺、大ざっぱなもので結構です。わかりやすく一つ答弁願いたいのです。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在、病院の改築基本方針策定委員会及び病院の専門部会等で戸田町長の答弁ございましたけれども、必要病床数でございますとか、診療科目だとか、あとは各診療部門ごとの医療計画だとか、きたこぶしの方向性等について懸案事項と含めて協議、検討しているところで、新病院に向けた全体事業費というのはちょっとここではお示しすることがまだできない段階なのですけれども、例えば機械、器具だとか、それを含まない建設事業費として大淵議員言われますように例えば10億円として想定した場合につきましては、戸田町長の答弁ございましたけれども、国庫補助金として国民健康保険の調整交付金という直営診療施設の整備分のこの交付金が想定されるということと、あと地方債といたしまして公営企業債でございます病院事業債と過疎債、これを各50%試算できるということと、あとは基本設計等の費用は起債対象にはならないと伺ってございますので、そういうところを含むところでちょっと試算したところ、10億円と想定

した場合につきましては国庫補助金が約1億6,000万円程度、そして公営企業債としての病院事業債と過疎事業債各50%で試算したところ、各企業債は4億1,100万円でございます、あと基本設計費用等のその一般財源にかかるもの約1,530万円と相対的には内訳としては試算しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今建物ということで答弁あったのですけれども、例えば医療機器、何ぼかかるとかは別です。医療機器だとか外構工事だとか、これは今言われた補助金や起債の対象にならないということなのですか。それともなるということなのですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在ちょっと調べたところでは、医療機器類等も一応起債の対象にはなるとは伺ってございます。というところで医療機器でございますので償還期間は短くなりますけれども、それは外構工事を含めた建設につきましては約30年くらいで償還を見ているのですけれども、医療機器については約10年以内のそういう償還ということで地方債、そちらも活用できるとは現在のところでは試算しております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院をどこに建てるかということもあるのだけれども、現在の病院を取り壊すとしたらその経費はどんな財源になるのか。例えば町の単費でやらなければだめなのか、それともこれは起債の対象になるのか。また老人保健施設については、今はまだ検討中だということからそのとおりでと思うのだけれども、方向づけとして今の29床で例えば併設することが新しく建てかえたときも可能なかどうか。それとも例えばベット数をふやして運営することは法律的には可能なかどうか、そこら辺わかりますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず解体事業費の関係でございます。こちらにつきましては財政当局にちょっと調べていただいたのですけれども、まだ新病院がどちらにまだ建設場所というのは決定していない段階でございますけれども、現状の敷地内に新病院を建てる場合は当然のこと起債対象にはなるだろうと。やはり一般論として別の敷地に新築する場合については過疎対象についてはなかなかちょっと厳しいのではないかという話を聞いてございまして、そういうところでちょっと財政のほうから伺ったところでは現状の施設に建てかえた場合については過疎債の起債においても補助金を除いた建築費用については原則50%を病院事業債、残り50%を合計100%充当可能であるということで、過疎債分については今年度において元金償還金7割が交付税措置されるであろうと。そういうところであと一方、別の場所に移転新築になった場合は既存施設を壊さなくても建設が可能となるものですから支障物件として取り扱うことができなくなるため事業に含めての起債

は原則としては不可能とは考えるということなのですけれども、一応公共施設の適正配置を促進する意味合いから公営企業債において用途廃止施設の処分に要する経費の起債が認められており、この中では施設の解体、撤去費についても該当する方、病院事業債において100%は起債可能であろうと。ただし後年次の交付税措置というものはないということで、一応全額負担となるということと、その公営企業債については償還が10年になるであろうということをご伺っています。このきたこぶしの方向性についても今、先ほど言いました委員会等で懸案事項として協議しているところなのですけれども、当時29床にしたときは、21年に療養病床を転換して施設を行っているということで、施設の緩和措置というのは当時は認められたのですけれども、新施設については介護老人保健施設事業のそういう人員施設等の基準に基づいた施設の設置が必要であろうということ調べてございまして、それには療養室の定員4人以上だとか、あとは有床1人当たりの面積8平米以上にしなさいとか、そういう普通の介護施設のそういう施設基準とか、それに基づく建設工事が必要になるだろうと、今は調べているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということはかなり厳しい状況になるということですね。町立病院に対して町民の要望が非常に強いというふうに思われるのですけれども、町民の意見、要望を広く聞く必要があると思いますが、今どのような方向で町民の意見を聞くと考えているか。例えば検討委員会をつくるとか、直接町内会の単位の集会を持って聞くだとか、パブリックコメントだとか、いろいろな方法があると思うのですけれども、私はやはり町民の意見を直接ダイレクトに聞くということが大切だと思っているのですけれども、今のところは町民の意見を聞くためにどのような形で意見を聞くというふうに考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 基本的に今進めているのは役場内に基本計画策定委員会ということで、昨年の8月に方針を出したときに、資料として出していますけれども、今後検討すべき事項というような基本ベースのことをまず役場内で基本的な考え方をおさえようということでやっています。今後のお話になりますけれども、やはり町民がどういう病院を望むのだということもやはり直に聞かないと、町民の声を直に聞いてということに思っていますし、その方法論、まだちょっと具体的に進めてはいないのでけれども、やはり今言うように策定委員会とか、その中には例えば病院運営審議会の方だとか、それから公共的機関の方だとか、例えば女性層だとか、高齢者だとか、そういうような方での委員会の策定も一つあると。それから町民の声を聞くということは当然その後に町民説明会もありますけれども、そういう形で広く説明のコンクリートに固める前に町民の方の意見を聞く場面も当然必要になってくるかというふうに思っています。今ちょっと具体的にまだ動いていなくて役場の中だけでやっていますけれども、これがこちらで答弁しているとおり年度内に方針策定というふうに思っていますので、その協議する機関も含めて9月、10月ぐらいにはそう

いう方向を出していきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁ですけれども、ということは10月ぐらいをめどに町民も含めた検討委員会が立ち上がるというようなことになりますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 考え方としてはそういう考え方で固めたわけではございませんけれども、そういう考え方で広く町民の意見を入れた中での方針を決めていくというふうに思っていますので、今言われたとおりそういう考え方で進みたいと思っています。ただし時期がちょうど悪いのが選挙の時期に入るものですからタイミングがひょっとしたら11月にずれるかもしれませんが、そういう方向でいきたいというふうに思っています。

○副町長（白崎浩司君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院の問題はわかりました。先ほど議論したプランの積み残しの部分の具体化はこれから来年の見直しの中を含めてやるということなのだけれども、その象徴的施設と周辺整備、この整合性をどこでどのようにとるのか。先ほどもちょっとお尋ねをしましたけれども、そしてここのすみ分け、先ほどの戸田町長の答弁の中にもありましたけれども、国にも周辺整備の件についても働きかけはしたいということなのですけれども、基本的にはプランの中の財政計画の範囲の中で周辺整備や活性化会議の提言を受けとめていくというような考え方でよろしいかどうか。この確認だけしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 非常に根幹になるところでのご質問です。当然国の分担、町の分担、すみ分けが役割分担も出てきます。町でやらなければならない部分はやらなければならないと思うのですが、その財源はやはり確保しなければなりませんので、今ご質問にあるとおり来年見直しの時期ですからその部分、今後のあと5年間の中でどれだけの額をその中に積めるかどうか、その辺は見直しの中でもしっかり検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。最後に戸田町政の4年間は大きくいうと財政再建のための4年間だったというふうに思わざるを得ない。その中で財政健全化プランを立ち上げて1年半を終え、来年見直しとなるわけですが今回も含めて今まで何度となく私は姿勢を聞いてまいりました。象徴的施設の建設、今も答弁ありましたけれども迎えるわけですけれども、白老町の財政の基本は財政健全化プランをやりあげること、このことだと思っております。財政の若干の好転はあっても、先ほどからの答弁のように道内で見るとまだ本当の最下位でございます。財政を何としても次期4

年くらいの前倒しでやり上げるぐらいの決意が私は町長に必要ではないかというふうに思うのです。そのことが職員のモチベーションを上げ、町民への安心感を与え、そして普通のまちを宣言する。そういうことが私は今白老町にとって1番大切な部分だというふうに思っているわけです。ですから当然象徴的施設を否定するものでも何でもありません。しかし先ほど私が聞いたように、この財政再建をきちんとやり上げない限り町民の合意は得られないということです。私はそう考えております。その辺の決意をお尋ねして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ことはまた選挙の年で私も10月いっぱい約4年を迎えるということで、先ほど大淵議員が言っていたように財政再建の4年間だったという感じで私もそういうふうに思っております。町民が安心していくには財政再建が最も必要だということは私も同じでありますし、財政健全化プランをつくったときには7年という計画を立てて7年の中でやる。もしくは7年を1日でも1年でも早く町民の皆様の協力のもと進めて再建をするというふうに考えておりましたし、その場でもそういうあいさつをさせていただきました。今1年と数カ月を過ぎて好転というお話もあって、数字的にはいろんな要素があって好転はしているものの、現実はまだまだ厳しいという認識もしております。それでいつもアクセルとブレーキの話をするのですが、基本的には財政健全化プランの中できちんとアクセルも踏みながら健全化に向けていきたいという思いは一緒でございます。ただ象徴空間も含めてまだまだ不確定要素がありますので、その辺は見直しの中でもきちんと説明をさせていただきたいと思っておりますし、議会の中でも議論もさせていただきたいというふうに思っております。町民に財政が再建したと1日でも早く報告したいという思いは一緒でございますので、その辺はぶれないで財政健全化プランを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。